

藤沢市指導主事に充てた教員の給与等に関する条例の廃止について
藤沢市指導主事に充てた教員の給与等に関する条例を廃止する条例を次のように
定める。

2015年(平成27年)2月16日提出

藤沢市長

鈴 木 恒 夫

藤沢市指導主事に充てた教員の給与等に関する条例を廃止する条例
藤沢市指導主事に充てた教員の給与等に関する条例(昭和37年藤沢市条例第
17号)は、廃止する。

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

提案理由

この条例を提出したのは、神奈川県教育委員会に属する教員を本市の教育委員会の指導主事に充てないこととしたことから、条例を廃止する必要による。